令和6年度「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動に係る委託業務企画提案募集要項

1 運動の趣旨

7月1日から8月31日までの間、「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動を展開し、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、県民挙げての青少年の非行防止・健全育成に取り組む気運の醸成を図る。

2 業務の概要

(1) 業務名

「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動に係る委託業務

(2)業務内容

推進大会の企画・運営

※詳細は「仕様書」のとおり

(3)委託期間

契約締結の日から令和6年10月31日まで

(4) 委託費用の上限

730千円(消費税及び地方消費税を含む)

(5)委託先選定方法

公募型プロポーザルにより、予算の範囲内で1件を採択する。

3 参加要件

次に掲げる要件を満たす法人又は法人以外の団体であって、委託業務を的確に遂行する能力を有する者とする。

- (1) 徳島県内に本店又は支店を有する者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てを行っていない又は申立てがなされていない者及びこれらの手続中でない者。
- (5) 過去に青少年を対象としたイベント等を開催した実績を持つ者。
- (6)特定の政治活動又は宗教活動等を主たる目的とする者、公序良俗に反する等適当でないと認められる者でないこと。

4 プロポーザルへの参加及び企画提案について

プロポーザルへの参加を希望する団体は、次により申込書等を提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案参加申込書(様式1)
 - ② 企画提案書(任意様式)

※推進大会の会場レイアウト、講師選定理由等を示すこと。 チラシ、ポスターについてはサンプルを添付すること。(原寸でなくてよい。)

③ 見積書(任意様式)

※講師謝金、旅費、人件費、印刷費、通信費、消耗品費、会議費(お茶代)等、本事業を実施するために必要な経費を計上するとともに、積算内訳も示すこと。

- ④ 組織概要書(様式2)
- ⑤ 業務実績書(様式3)
- (2) 提出部数

①を1部、②から⑤を5部

(3) 提出期限

令和6年5月31日(金)正午

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は、送付した旨の電話連絡をすること。

- (5) その他
 - ・企画提案に係る一切の経費については、提案者の負担とする。
 - ・提出された書類は返却しない。
 - ・提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めない。

5 選定方法

(1) 企画提案の審査

県が設置する選定委員会において、提出書類の審査を行い、最優秀提案者を選定する。提案者が一者であった場合は、企画提案書の適否を評価する。選定委員会は非公開とし、評価内容に関する質問や異議は受け付けない。

- (2) 審査の観点
 - ・講師等推進大会の内容について
 - ・印刷物等のデザインについて
 - ・類似業務の実績等実施体制について
 - ・経費の妥当性
- (3) 審査結果の通知

審査結果については、提案者宛てに書面により通知する。

6 質疑応答

(1) 質問の受付期間

令和6年5月24日(金)正午まで

(2) 質問の提出方法

当該公募に係る質問は、電子メールにより提出すること。ただし、送信後、電話にて着信の確認を行うこと。

メールアドレス: ikusei@mail.pref.tokushima.lg.jp

電話番号: 088-621-2204

(3) 質問の内容

原則として、当該業務に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者の提案書提出状況や積算に関する内容等は受け付けない。

(4) 質問に対する回答

質問のあった全ての者に対し、電子メールにより回答を送付する。

7 契約について

- (1)公募型プロポーザル方式による随意契約とし、選定委員会で選定された者と協議を行い、契約を締結する。この協議には、企画提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容変更も含まれる。
- (2)(1)の協議が不調のときは、選定委員会で順位付けられた上位提案者から順に 契約締結の協議を行う。
- (3) 契約保証金は免除する。

8 スケジュール

(3) 企画提案参加申込書等提出期限 令和6年5月31日(金)正午

(4) 選定委員会 令和5年6月初旬を予定

(5) 契約締結(業務開始) 令和5年6月中旬を予定

9 問合せ先及び書類提出先

 \mp 7 7 0 - 8 5 7 0

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県こども未来部青少年・こども家庭課

こども・若者育成支援担当

電 話:088-621-2204 ファクシミリ:088-621-2843

E-mail: ikusei@mail.pref.tokushima.lg.jp

企画提案参加申込書

徳島県知事 後藤田 正純 殿

住所 団体名 代表者名

令和6年度「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動に係る委託業務について、 別紙のとおり企画提案し公募型プロポーザルへの参加を申し込みます。

なお、「令和6年度「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動に係る委託業務企画提案募集要項」における「3 参加要件」については、全て満たしていることを誓約します。

担当者連絡先

所属・職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	

組織概要書

商号又は名称		
代表者名		
所在地		
設立年月日		
資本金		
社員数		
山	/ > > was NIO to sol to NO	,
	(うち委託業務従事者数)
主要業務		

※県外に本店が所在する場合には、「所在地」欄には本店及び支店(徳島県内)の 両方の所在地を記入すること。

業務実績書

業務名	委託者名	業務内容

[※]平成30年4月以降の実績について記入すること。

^{※「}業務内容」の記入に当たっては、当該受託業務の実施期間も併せて記入すること。